

# ご近所3軒以上でお花を育てるグループを応援します！

ご近所さんと一緒に ガーデニング はじめませんか？



3軒からの

令和4年

## ご近所緑化 支援制度 9月1日開始！

### 【支援を受けるには…】

ご近所3軒以上で条件を満たすグループを作り申込書を提出し、審査を受けてグループ登録を完了しておく必要があります。

※ 各年度のグループ登録数は、助成金の予算額に達し次第受付を終了します。



令和4年度だけの  
特典！

- ・令和4年度申請分は、グループ登録の承認後から3年間支援！
- ・支援期間が2年半で最大2万円の支援を受けることができます！
- ※ 令和5年4月受付分からは、2年間で最大1万5千円となります。

### 3軒からのご近所緑化支援制度

○支援期間 ・毎年4月1日以降のグループ登録の承認後から2年間  
※4月1日～翌3月31日を1年間とします。

○支援内容 ・緑化資材購入費用の半額助成  
※1軒あたりの上限額 1年目：1万円 2年目：5千円  
・ガーデニング相談対応  
・花苗の提供（豊中みどりの交流会参加にて）

○対象資材 ・草花の苗、種子、樹木の苗木、用土、肥料、プランター（鉢類） 他

○対象場所 ・それぞれのお宅や事業所で、誰もが景観を共有できる道路沿いの場所

○グループ要件 ・同じ街区内など、条件を満たすご近所3軒以上のグループでのお申込み。  
・これからガーデニングを始める新規メンバーを1軒以上含むこと。  
・初年度に新規メンバーは、フラワーポットを3個以上設置、その他のメンバーは1個以上追加すること 他

※ 詳しくは、豊中市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込み】 環境部公園みどり推進課 緑化自然環境係  
〒560-0022 豊中市北桜塚 1-3-1 公園管理事務所（大門公園内）  
TEL 06-6843-4141 FAX 06-6845-5813  
メール kouen@city.toyonaka.osaka.jp

